

猪苗代警察署管内の犯罪・交通事故発生状況(令和4年12月末現在)

1 犯罪発生状況

| 町村別  | 年別   |      | 増減  |
|------|------|------|-----|
|      | 令和4年 | 令和3年 |     |
| 猪苗代町 | 30   | 36   | -6  |
| 磐梯町  | 11   | 11   | 0   |
| 裏磐梯  | 2    | 8    | -6  |
| 計    | 43   | 55   | -12 |

| 町村別<br>罪種別 | 猪苗代町 |    | 磐梯町 |    | 裏磐梯 |    |
|------------|------|----|-----|----|-----|----|
|            | 4年   | 3年 | 4年  | 3年 | 4年  | 3年 |
| 窃盗犯計       | 23   | 29 | 7   | 6  | 1   | 6  |
| 空き巣、忍び込みなど | 3    | 4  | 1   |    |     |    |
| 万引き、車上狙いなど | 18   | 25 | 5   | 6  | 1   | 6  |
| 自動車盗など     | 2    |    | 1   |    |     |    |
| 詐欺など       | 3    |    | 1   | 3  |     |    |
| 暴行・傷害など    | 2    | 3  | 2   |    |     | 1  |
| 器物損壊       | 2    | 3  | 1   | 2  | 1   | 1  |
| その他        |      | 1  |     |    |     |    |
| 合計         | 30   | 36 | 11  | 11 | 2   | 8  |

◎令和4年中の県内における「なりすまし詐欺」(オレオレ詐欺など)の発生状況は105件、被害金額は2億4,075万円(前年比-13件、-2,621万円)です。  
◎被害を防ぐための第一歩「POLICEメールふくしま」に登録しましょう。pmf01@uh28.asp.cuenote.jp宛てに空メールを送信してください。  
◎猪苗代警察署 ☎(63)0110

2 交通事故状況

|          | 猪苗代町 |     | 磐梯町 |    | 裏磐梯 |    |
|----------|------|-----|-----|----|-----|----|
|          | 本年   | 前年  | 本年  | 前年 | 本年  | 前年 |
| 人身事故発生件数 | 26   | 11  | 3   | 6  | 1   | 0  |
| 増減       | 15   |     | -3  |    | 1   |    |
| 死者数      | 1    | 1   | 0   | 0  | 0   | 0  |
| 増減       | 0    |     | 0   |    | 0   |    |
| 傷者数      | 35   | 14  | 4   | 6  | 2   | 0  |
| 増減       | 21   |     | -2  |    | 2   |    |
| 物件事故     | 540  | 423 | 101 | 99 | 67  | 67 |
| 増減       | 117  |     | 2   |    | 0   |    |

◎管内では、出会頭の事故が多発しています。交差点では、確実に一時停止や安全確認をしましょう。  
◎雪道では、スリップ事故が多発します。急発進・急ハンドル・急ブレーキはやめましょう。

相談会

個別進路相談会を開催します

県立テクノアカデミー会津では、本校への入学を考える人や会津地域で就職を希望している人を対象に個別の進路相談会を開催します。

事前申請は不要ですので、お気軽にご参加ください。なお、詳細はホームページに掲載しています。

●日時 2月26日(日) 午前10時~午後1時

●会場 県立テクノアカデミー会津(喜多方市塩川町御殿場4丁目16番地)

●対象 高校生(学年問わず)と保護者、会津地域で就職を考える若年者の人

◎県立テクノアカデミー会津 ☎0241(27)3221

税金

令和4年分確定申告の納期限と振替日のお知らせ

令和4年分の確定申告期限と納期限は、下記のとおりです。

●申告所得税および復興特別所得税・贈与税

3月15日(水)

●消費税および地方消費税

3月31日(金)

●令和4年分確定申告分の振替日

○申告所得税および復興特別所得税 4月24日(月)

○消費税および地方消費税 4月27日(木)

●便利で確実な振替納税を

振替納税は、預貯金残高を確認しておくだけで金融機関の預貯金口座から自動的に納税ができる大変便利な制度です。簡単な手続きで利用できますので、会津若松税務署(管理運営担当)にご相談ください。

なお、既に振替納税をご利用の方は、確実に振替納税ができるよう事前に預貯金残高をご確認ください。

◎会津若松税務署

☎(27)4311

債務整理

東北財務局福島財務事務所からのご案内

【自然災害による被災者の債務整理に関するガイドラインについて】

東日本大震災や平成27年9月2日以降に災害救助法が適用された自然災害(注1)により影響を受けた個人や個人事業主の方は、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」により、住宅ローンなどの免除・減額(注2)を申し出ることができます。

詳しくは、ローン借入先の金融機関等にお問い合わせください。

●ガイドラインを利用するメリット

(1)弁護士等の登録支援専門家による手続支援が無料で受けられます。

(2)財産の一部を手元に残せます。ただし、被災状況や生活状況などの個別事情により異なります。

(3)債務整理したことは、個人情報として登録されません。

(注1)令和4年福島県沖を震源とする地震、令和元年台風19号に伴う災害等が該当します。

(注2)債務の免除等には、一定の要件を満たすことや借入先の同意が必要となります。

成年後見制度

講演で楽しく学ぶ成年後見制度講演会の開催

会津権利擁護・成年後見センターでは、成年後見制度の講演会を開催します。講演のビデオ視聴と講師の講演を聞いていただくことにより、「成年後見制度」について楽しく学べます。お気軽にご参加ください。

●講演会日時 3月15日(水)

午前10時30分~午前12時

●会場 道の駅あいづ 湯川・会津坂下 会議室(河沼郡湯川村大字佐野目字五丁ノ目78-1)

●プログラム

【第1部】ビデオ視聴「講演で学ぶ成年後見制度」

○講師 神田織音氏(講談協会)

【第2部】講演「よくわかる成年後見制度」

○講師 NPO法人あいづ安心ネット会員

●定員 40人(申込先着順)

●申込締切 3月8日(水)

●申し込み・問い合わせ先

会津権利擁護・成年後見センター ☎(23)7258

FAX:(23)7259

E-mail:aizu-anshin-net@opal.plala.or.jp

賃金

福島県特定(産業別)最低賃金が改正されました

福島県特定(産業別)最低賃金が計量器等製造業を除く4業種で改正されました。最低賃金は、年齢やパート・学生アルバイトなどの働き方の違いにかかわらず、全ての労働者に適用されます。

●自動車小売業(二輪自動車小売業(原動機付自転車を含む)を除く)

○最低賃金 922円(28円の増)

○発効日 令和4年12月18日

●輸送用機械器具製造業

○最低賃金 916円(26円の増)

○発効日 令和4年12月24日

●電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業(医療用計測器製造業(心電計製造業を除く)を除く)

○最低賃金 880円(24円の増)

○発効日 令和4年12月30日

●非鉄金属製造業

○最低賃金 912円(26円の増)

○発効日 令和5年1月1日

◎福島労働局賃金室

☎024(536)4604

【おわびと訂正】

広報12月号(No.746)の記事中に誤りがありました。6ページの野口英世博士顕彰記念事業授賞式【少年科学省】の記事中、「坂本隆人」さんとあるのは「坂本隆仁」さんの誤りです。

広報1月号(No.747)の記事中に誤りがありました。9ページの福島税務署の休日対応の記事中、場所「福島税務署」とあるのは場所「アオウゼ 大活動室」の誤りです。深くおわびして訂正いたします。

プライバシー保護のため、ホームページ掲載分の  
消息欄は削除しました。ご了承ください。

※広報に氏名の掲載を希望されない場合は、死亡届の手続きの際に窓口へ申し出ください。

町の人口  
(福島県現住人口調査より)

|                  |     |         |     |
|------------------|-----|---------|-----|
| 2023年1月1日現在の現住人口 | 人口  | 12,948人 |     |
|                  | 世帯数 | 4,710戸  |     |
| 出生               | 1人  | 転入      | 33人 |
| 死亡               | 22人 | 転出      | 29人 |

|                     |             |     |
|---------------------|-------------|-----|
| 今月の納期<br>(納期限2月28日) | ●固定資産税      | 4期分 |
|                     | ●国民健康保険税    | 8期分 |
|                     | ●介護保険料      | 8期分 |
|                     | ●後期高齢者医療保険料 | 7期分 |
|                     | ●上下水道使用料    | 2月分 |

▼二十歳を迎えた皆さん「ブラボー」。皆さんは輝いて見えました。自分にもこんな時があったんだと思うと羨ましくもありました。自分の夢や目標に向かって、頑張っほしいです。▼ちなみに私の時の成人式は、旧町民体育館で行われました。あれからもう○○年が経過したと思うと感慨深いです。初心に戻って頑張ります。(五十嵐)

編集後記

2月11日~3月末の窓口業務延長日は2月21日と3月7日、22日です

町では、町民の皆さんの利便性向上を図るため、毎月第2、第4週の火曜日、午後7時まで住民票・税証明発行などの窓口業務の時間を延長しています。

◎総務課 行政管理係 ☎(62)2111